【法人住民税RT（令和５年７月１２日～令和５年７月２０日）　勝本（帳票要件）】

利用区分 内/外	通し番号	帳票名称	帳票ID	帳票類型（帳票の用途）	主な出力条件	両数区分	用紙（外部帳票）	用紙サイズ（外部帳票）	共管権限（内部帳票）	徴税要件との対応	備考	要件の考え方・理由
外部	2	更正決定通知書	0110002	地方税法に基づき、更正・決定があった場合に、法人に対して更正・決定の内容を通知するもの。		実装必須帳票	汎用紙	A4縦	—	3.1.		出力項目については、更正・決定の内容を詳細に説明できる帳票を求める意見と項目数を最低すべきとする意見があったが、通知対象が法人であることもあり、説明責任の観点からはより詳細な内容を通知する方が望ましいと考え、「各種控除」とあわせて出力するのではなく、控除額の詳細を出力することとしている。また、単可法人税割額と納付すべき法人税割額（更正増減額）の関がりを明確にするために「税額差引の実際に係る法人税割額の控除額」を出力することとしている。 文書番号については、各地方団体により運用が様々であることから、帳票標準項目では標準オプション項目としている。 また、レイアウトは、更正決定書様（２列）、更正決定書様及び修引額（３列）で表示するとパターンが考えられるが、徴税標準帳票や各種控除額の視認よりも、納付税額又は還付税額を判断できるため、法人税の更正決定通知書の様式同様に２列表記を採用した。 また、更正事由については、その根拠条文を選択式で出力できることとするが、選択項目だけで対応し切れない場合を想定して、自由入力項目を設けることとした。更正決定理由となる根拠条文は、地方税法第321条の11第１項から第３項（更正・決定・再更正）のみであるため、選択式としても過度ではなく、業務効率性を確保できることから選択式を採用した。
外部	4	減免決定通知書	0110004	各地方団体で定める法人住民税の減免に関して、法人に対して減免内容を通知する通知書。		実装必須帳票	汎用紙	A4縦	—	6.1.		各地方団体の条例で定める減免理由について、通知書に出力する地方団体があるため、減免理由を選択して出力できることとした。 また、減免申請の内容どおりに決定しない場合も考慮して、教示文を必須としている。
外部	10	予定申告書（汎用紙）	0110010	予定申告書の申告様式を出力（汎用紙による出力）。		実装必須帳票	汎用紙	A4縦	—	2.1.	帳票レイアウトは省令様式に準拠する。	-
外部	24	納付書（汎用紙）	0110024	納付書様式を出力（A4、3面の汎用紙）。		実装必須帳票	汎用紙	A4横	—	2.1.	帳票レイアウトは省令様式に準拠する。	現状のパッケージシステムに実装されている（運用されている）納付書には以下のとおり様々な種類があるが、納付書の統一とともに収納代行事務の事務効率、一覧性、視認コストなどを踏かいて、A4の汎用紙及び100桁サイン用紙（横写し）のみを実装必須帳票として定義し、ドットインパクトプリンタが必須な帳票は標準オプション帳票とした。 【運用が確認できた用紙種類】 ① 用紙サイズ A4 3面のミシン目 汎用紙 ② 用紙サイズ B5 3面のミシン目 汎用紙 ③ 用紙サイズ A4 納付書部分は切り切り取り可能な用紙（余白部分に各種情報などを固定文字列で出力） ④ OCR用紙（フォームなし）1面 3枚複写 ⑤ OCR用紙（フォームなし）2面 3枚複写 ⑥ OCR用紙（フォームなし）3面 複写なし ⑦ 省令様式ではなく、独自様式を使用（主にOCR対応分） ⑧ 省令様式ではなく、マルチペイメントネットワーク標準帳票を使用
内部	41	税額調定増減上位リスト	0110041	法人別の前年度・現年度の調定額増減リスト。 増減が大きい法人別の前年度・現年度の法人税額調定額と増減額を一覧出力。	・課税年度 ・調定年月範囲指定 ・出力件数（上位○○法人）※任意入力項目	実装必須帳票	—	—	EUCで代替可	7.2.		交付税資料の確認や、各地方団体での予算編成資料などの活用を想定している。 リスト形式で出力したのちに様々に加工する可能性があることから、EUCによる対応を可能としている。
内部	42	高額納税者リスト	0110042	調定額の上位法人リスト。 法人名／法人税割／均等割／合計（法人税割・均等割）調定額などを出力。	・調定年度 ・調定年月範囲 ・決算期別 ・法人税割額　（○○円以上）※任意入力項目 ・合計（法人税割・均等割）調定額（○○円以上）※任意入力項目 ・出力件数（法人税割額上位○○法人）　※任意入力項目	実装必須帳票	—	—	EUCで代替可	7.2.		交付税資料の確認や、各地方団体での予算編成資料などの活用を想定している。 リスト形式で出力したのちに様々に加工する可能性があることから、EUCによる対応を可能としている。 出力条件は「・法人税割額　（○○円以上）※任意入力項目」を基準として想定している。

検討分類	修正事由	修正方針（事務局案）	修正方針（事務局案）への調査	ご回答の理由・懸念など（事務局からの質問に対する調査をこちらに記載）	RT結果を踏まえた【第3.0版】修正方針
（法人住民税RT）要件の修正に係るご確認事項			RT構成員回答欄		
報告	（全国意見照会にて地方団体より意見を受領） ■修正要望 帳票印字項目・諸元表項番22「分割基準」について、「分割基準となる従業者数（本市／総数）」へ修正。 ■意見概要 現状の名称だと、左右どちらが全従業者数と当該市町村分の従業者数を表しているか不明確なため。両数値に差異があった場合、大きい方が全従業者数と判別可能だが、納税義務者にとって分かりやすい表記であるべきと考える。	印字項目を「分割基準となる従業者数（本●／総数）」と修正します。 「ふ●」は、地方団体に合わせ「本市・本町・本村」いずれかを出力できるよう備考欄に追記します。	【A市】承諾 【B市】承諾 【C市】承諾 【D市】承諾 【E市】承諾 【F市】意見なし 【G市】承諾 【H市】承諾 【I市】承諾 【J市】意見なし 【K市】意見なし 【L市】意見なし 【デジタル庁】承諾	【A市】意見なし 【B市】意見なし 【C市】意見なし 【D市】意見なし 【E市】意見なし 【F市】意見なし 【G市】意見なし 【H市】意見なし 【I市】意見なし 【J市】意見なし 【K市】意見なし 【L市】意見なし 【デジタル庁】異論ありません	修正方針（事務局案）のとおり修正する。
報告	（全国意見照会にて地方団体より意見を受領） ■修正要望 帳票印字項目・諸元表項番53「この通知により納付すべき又は還付（-印）する税額（ア）」について、「差引増減額」へ修正し、修正します。 ■意見概要 還付については、充当の可能性があり、必ずしも還付される金額とは一致しない可能性があるため。	差引増減額であることを明確にするため、「納付すべき又は還付すべき（-印）税額（※一方の差引増減額）」と修正します。	【A市】承諾 【B市】承諾 【C市】承諾 【D市】承諾 【E市】承諾 【F市】意見なし 【G市】承諾 【H市】承諾 【I市】承諾 【J市】意見なし 【K市】意見なし 【L市】意見なし 【デジタル庁】意見なし	【A市】意見なし 【B市】意見なし 【C市】意見なし 【D市】意見なし 【E市】意見なし 【F市】意見なし 【G市】意見なし 【H市】意見なし 【I市】意見なし 【J市】意見なし 【K市】意見なし 【L市】意見なし 【デジタル庁】市区町村の実務に関する事項のため、回答を控えます。	修正方針（事務局案）のとおり修正する。
報告	（全国意見照会にて地方団体より意見を受領） ■修正要望 帳票印字項目・諸元表項番26「法人管理番号」および項番27「法人番号」について、型を全角から半角へ修正。 ■意見概要 上記項目について、他帳票では半角にて定義されており整合を取るため。	他帳票では半角で定義されていることを確認したため、「法人管理番号」および「法人番号」について、型を全角から半角に修正します。	【A市】承諾 【B市】承諾 【C市】承諾 【D市】承諾 【E市】承諾 【F市】意見なし 【G市】承諾 【H市】承諾 【I市】承諾 【J市】意見なし 【K市】意見なし 【L市】意見なし 【デジタル庁】承諾	【A市】意見なし 【B市】意見なし 【C市】意見なし 【D市】意見なし 【E市】意見なし 【F市】意見なし 【G市】意見なし 【H市】意見なし 【I市】意見なし 【J市】意見なし 【K市】意見なし 【L市】意見なし 【デジタル庁】異論ありません	修正方針（事務局案）のとおり修正する。
報告	（全国意見照会にて地方団体より意見を受領） ■修正要望 帳票印字項目・諸元表項番28「教示文」を実装必須項目から標準オプション項目へ変更。 ■意見概要 減免申請に基づき、その内容を認める通知を行う場合、相手方に不利益を与えるものでない処分であるため、行政不服審査法第82条第1項の規定による教示は必要ないと考える。 減免決定通知書は、申請を認めた方認めないかで教示文の有無が異なるため、標準オプションが望ましいと考える。	減免決定通知の教示文については、これまでの議論で必要性が指摘されていたことから必須項目として整理しています。 そのうえで、印字を必要としない地方団体は空白印字を可とする旨を諸元表に追記し、自治体の裁量を認めることとします。	【A市】承諾 【B市】承諾 【C市】承諾 【D市】承諾 【E市】承諾 【F市】意見なし 【G市】承諾 【H市】承諾 【I市】承諾 【J市】意見なし 【K市】意見なし 【L市】意見なし 【デジタル庁】承諾	【A市】意見なし 【B市】意見なし 【C市】意見なし 【D市】意見なし 【E市】意見なし 【F市】意見なし 【G市】意見なし 【H市】意見なし 【I市】意見なし 【J市】意見なし 【K市】意見なし 【L市】意見なし 【デジタル庁】異論ありません	修正方針（事務局案）のとおり修正する。
報告	（APPLICからの意見） 各申告書・納付書の金額や管理番号の諸元表上の桁数が、省令様式の桁数と異なっている。 省令様式を改正するか諸元表の桁数を修正するなど、桁数の整合を取っていただきたい。	法人住民税で定義している各申告書の振り仮名について、印字項目・諸元表上での定義を「半角40字」に統一します。	【A市】承諾 【B市】承諾 【C市】承諾 【D市】承諾 【E市】承諾 【F市】意見なし 【G市】承諾 【H市】承諾 【I市】承諾 【J市】意見なし 【K市】意見なし 【L市】意見なし 【デジタル庁】承諾	【A市】意見なし 【B市】意見なし 【C市】意見なし 【D市】意見なし 【E市】意見なし 【F市】意見なし 【G市】意見なし 【H市】意見なし 【I市】意見なし 【J市】意見なし 【K市】意見なし 【L市】意見なし 【デジタル庁】異論ありません	修正方針（事務局案）のとおり修正する。
報告	（APPLICからの意見） 各申告書・納付書の金額や管理番号の諸元表上の桁数が、省令様式の桁数と異なっている。 省令様式を改正するか諸元表の桁数を修正するなど、桁数の整合を取っていただきたい。	現行の省令様式で規定する桁数により現行運用に支障をきたしていないため、省令様式に基づいて桁数を定義することとして諸元表を修正します。	【A市】承諾 【B市】承諾 【C市】承諾 【D市】承諾 【E市】承諾 【F市】意見なし 【G市】承諾 【H市】承諾 【I市】承諾 【J市】意見なし 【K市】意見なし 【L市】意見なし 【デジタル庁】承諾	【A市】意見なし 【B市】意見なし 【C市】意見なし 【D市】意見なし 【E市】意見なし 【F市】意見なし 【G市】意見なし 【H市】意見なし 【I市】意見なし 【J市】意見なし 【K市】意見なし 【L市】意見なし 【デジタル庁】異論ありません	修正方針（事務局案）のとおり修正する。
報告	（APPLICからの意見） 印字項目・諸元表項番2「納税義務者名・法人名」項番3「納税義務者名・所在地」について、桁数がそれぞれ20桁、20桁×2行となっているが省令様式ではもっと出力できると思われる。	他税目の定義状況を鑑み、所在地を20桁×2行に修正します。	【A市】承諾 【B市】承諾 【C市】承諾 【D市】承諾 【E市】承諾 【F市】意見なし 【G市】承諾 【H市】承諾 【I市】承諾 【J市】意見なし 【K市】意見なし 【L市】意見なし 【デジタル庁】承諾	【A市】意見なし 【B市】意見なし 【C市】意見なし 【D市】意見なし 【E市】意見なし 【F市】意見なし 【G市】意見なし 【H市】意見なし 【I市】意見なし 【J市】意見なし 【K市】意見なし 【L市】意見なし 【デジタル庁】異論ありません	修正方針（事務局案）のとおり修正する。
要検討	（全国意見照会にて地方団体より意見を受領） ■修正要望 主な出力条件の「課税年度」を「調定年度」に修正。 ■意見概要 課税年度の管理は、機能要件2.2.26.2（機能ID 0110142）では標準オプション機能となっているため、課税年度単位での出力は実現できない場合がある。	① 主な出力条件に「調定年度」を追加します。 ② ①にて「調定年度」を追加したうえで、主な出力条件に「課税年度」は必要でしょうか。機能要件上課税年度の管理は標準オプション機能のため、課税年度単位の出力はオプション機能を実装した場合に限られます。	【A市】承諾 【B市】承諾 【C市】承諾 【D市】承諾 【E市】承諾 【F市】意見なし 【G市】承諾 【H市】承諾 【I市】承諾 【J市】意見なし 【K市】意見なし 【L市】意見なし 【デジタル庁】意見なし	【A市】 ①賛成いたします。 ②不要として差し支えないと考えます。 【B市】 意見なし 【C市】 「調定年度」が追加されれば、出力には問題ありませんが、標準オプション機能で課税年度の管理が可能となっているため、「課税年度」も要件に残っていると自治体によっては、便利かもしれません。 【D市】 意見なし 【E市】 ①承諾 ②不要 【F市】 意見なし 【G市】 「調定年度」が追加された場合、「課税年度」は不要と考えます。 【H市】 意見なし 【I市】 意見なし 【J市】 意見なし 【K市】「調定年度」が追加された場合、「課税年度」は不要と考えます。 【L市】意見なし。 【デジタル庁】 市区町村の実務に関する事項のため、回答を控えます。	「調定年度」が追加されれば「課税年度」は不要との意見が多数であるため、修正方針（事務局案）のとおり調定年度を追加し課税年度を削除する。
要検討	（全国意見照会にて地方団体より意見を受領） ■修正要望 主な出力条件の「決算期別」を削除。 ■意見概要 税額調定増減上位リストについて、決算期別に関する記載が削除されている。 高額納税者リストについても同様の理由で出力条件の「決算期別」は不要と考える。	主な出力条件に「決算期別」は必要でしょうか。 税額調定増減上位リストと同様に、通常は調定年度単位での比較ができれば十分であり「法人別の決算期」で指定することは不要であると想定しております。	【A市】承諾 【B市】承諾 【C市】承諾 【D市】承諾 【E市】承諾 【F市】意見なし 【G市】承諾 【H市】要検討 【I市】承諾 【J市】意見なし 【K市】意見なし 【L市】意見なし 【デジタル庁】意見なし	【A市】 不要として差し支えないと考えます。 【B市】 意見なし 【C市】 主な出力条件から「決算期別」を削除して問題ありません 【D市】 意見なし 【E市】 不要 【F市】 意見なし 【G市】「調定年度」の指定があるため、「法人別の決算期」は不要と考えます。 【H市】 収入見込みなどの作成にあたり参考となる情報ではなるが、実質的には事業年度で集計が取れれば問題ないと思われる。 【I市】 意見なし 【J市】 意見なし 【K市】「調定年度」の指定があるため、「法人別の決算期」は不要と考えます。 【L市】意見なし 【デジタル庁】 市区町村の実務に関する事項のため、回答を控えます。	「調定年度」があれば「決算期別」は不要との意見が多数であるため、修正方針（事務局案）のとおり修正する。